

平成 25 年度第 2 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 25 年 9 月 30 日（月）午前 9 時 55 分～午前 10 時 58 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 子ども読書のまち宣言について
- (2) 図書館利用者の状況について
- (3) その他

○出席者

委員：10名

行政側：市長、図書館長、図書館事務局長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

(午前 9 時 55 分開会)

【尾西事務所長】

定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから平成 25 年度第 2 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、委員 10 名全員にご出席いただいております。会議の要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

また、6 月 30 日をもって岡田春雄様が地域審議会委員を辞任されましたので、その後任としまして 8 月 30 日付けをもって水谷守様にご就任いただき、ご出席いただいております。水谷委員さんから一言ごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【水谷委員】

皆さん、おはようございます。新しく尾西地域審議会に入らせていただきました水谷でございます。力不足ではありますが、皆さんと一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、市民憲章の唱和を吉田会長さんの先導により行いたいと思っております。恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

【吉田会長】

(市 民 憲 章 唱 和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。それではお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。前回6月に開催をされました第1回の当審議会におきまして、競輪事業の廃止について少しお話をさせていただきました。ご記憶のことと思います。10月号の広報がそろそろお届けにあがっているかと思いますが、競輪事業の廃止についてご説明します、ということで「市民の皆様へ」という私の欄で普通は半ぺらなんですけど、今回は見開きで2ページを使いまして、いろいろ表を添えて説明をさせていただきます。4か月たった訳でありますけど今の状況は議会の方では、当然反対の立場の方も若干でございますけどおいでになります、大勢的にはご理解をいただいているという風に思っております。

来年3月一杯で撤退をしたいと考えておりますので、それまでには廃止の条例を提案しなければいけません。これを議会でご承認いただいて、はじめて正式に撤退が決まるということになります。そのあとも1年間、つまり平成26年度一杯競輪場そのものは存在するということになります。いろんな事後処理がございます。例えば国から還付金という形でお金が戻ってきたりとか、いろんな事がございます。そういう事もあって競輪場自体は存続するという事になります。そして、27年度をもって全て撤退という事になる訳です。

従事員の皆さん、あるいは競輪場の中でいろいろご商売をされている方もおいでになり、こういった方たちにとっては、まさに生活がかかった話でございますから、当然いろいろなご意見をいただいております。しかし、それはなかなか厳しいところがございます、そこの話を聞いているとなかなか止められないという事になってくる訳でありますので、そこをご理解いただき、いろいろと機会を捉えてご説明をさせていただいているという段階であります。消費税が3%上がることも、どうやら本決まりのようでございます、来年からは8%になる訳であります。これで以前もお話しましたように、競輪場としては出費の方が7,000万円プラスになる訳でありますので、その分どこかでカバーしないとその分がみんな赤字になっていくということになる訳で、なかなか厳しい時代になっていくんではないかと思っております。良いタイミングで撤退の判断をしたんではないかと今のところは考えておりますし、これからも進めてまいりますので、どうぞよろしくご理解の程お願いいたします。

今日は、図書館から来ておまして、図書館についていろいろとご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんをお願いいたします。

【吉田会長】

皆さん、おはようございます。平成 25 年度第 2 回尾西地域審議会を本日開催いたしましたところ、全員の方ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、水谷さん、新しく審議会に加わっていただきまして、よろしくをお願いいたします。

本日は皆さんにご案内のとおり、議題 1 の「子ども読書のまち宣言について」と議題 2 番「図書館利用者の状況について」、3 番「その他」については、9 月議会においての尾西地区に関する補正予算についての説明をします。市長さんがおいでになりますので、よろしくをお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長をお願いいたします。

【吉田会長】

早速議事に入ります。本日の議題 1 番と 2 番の説明のため、図書館事務局職員に出席をいただいております。

それでは、議題 1 番「子ども読書のまち宣言について」を議題とします。

当局から説明をお願いいたします。

【図書館長】

皆さん、おはようございます。一宮市立図書館長の杉山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

「子ども読書のまち宣言について」ご説明をさせていただきます。市では、子ども読書活動の推進につきまして、平成 19 年 2 月に「一宮市子ども読書活動推進計画」を策定いたしまして、5 年間の目標年次、これが 24 年度でございますけれども、その年次に達したことに伴い、昨年 12 月に第 2 次の子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書活動を推進してまいりました。

そのさらなる推進のために、第 2 次の推進計画の始まりと同時に子ども読書のまち宣言に向けて検討を始めたところでございます。

具体的な経過につきましては、お手元に資料が配布をさせていただいております。資料No.1 をご覧いただきたいと思います。

1 行目のみだしのことについてはの次のところになりますけれども、子ども読書のまち宣言の実現に向けて、まず、子どもたちの意見を聞こうということから、平成 25 年 2 月、市内小中学校 62 校、公立は小学校 42 校と中学校 19 校、これに私立の大成中学校を加えた 62 校でございます。この全児童生徒を対象に、「い」「ち」「の」「み」「や」の各文字を頭にしました宣言文案を募集させていただきました。

その結果としまして、1,500 件もの宣言文案が集まり、それを基に平成 25 年 3 月、ワークショップ形式で小中学生 62 名の皆さんによる「子ども読書サミット」を開催させていただき、子どもたち自身が大切と思う宣言文案を選定いたしました。

図書館事務局では、学校の先生方のお力添えをいただいて、子どもたちが自分たちで宣言を作ったという意識を持てるように、「子ども読書サミット」での活発な意見を中心にしまして、宣言文の素案を作成いたしました。その後、子ども読書活動推進懇話会が設置されておりまして、こちらの方でご議論いただき、別添のとおり子ども読書のまち宣言の案がまとまりました。

資料No.1 をはねていただきますと、その「子ども読書のまち宣言」の素案がございます。こちらの宣言の案がまとまったということでございます。

それで、市民意見提出制度により子ども読書のまち宣言の案を公表させていただき、7 月 1 日から 7 月 31 日までの 1 か月間、市民の皆さんの意見を募集させていただきました。結果としましては、ご意見の提出はございませんでした。したがって、この子ども読書のまち宣言の案を最終案として、10 月の教育委員会に諮ったうえで、12 月の市議会において議決をお願いする予定でございます。

この宣言文案をご覧いただきたいと思います。上から 9 行まででございますが、こちらの前段が前文でございます趣旨などを記述させていただいております。後段の 5 つの文でございますけれども、こちらが本文でございます、子ども読書のまちとして目指す姿を「いちのみや」で韻を踏んで記述をさせていただいております。

この後段の本文の方でございますけれども、こちらにつきましては子どもたちが、子ども読書サミットに出していただいたものを中心にまとめさせていただいております。まず、一番上は「わたしたちは、いつでも本を大切にし、いっぱい知識を学びます。」

2 つ目としまして、「わたしたちは、ちいさいときから読書に親しみ、ちいきの人たちと本を通して交流します。」

3 つ目が、「わたしたちは、のんびりと家族で本を楽しみ、のびのびとした豊かな心を育てます。」

4 つ目が、「わたしたちは、みんなが気持ちよく本を読み、みんなの笑顔があふれる図書館にします。」

最後に、「わたしたちは、やっぱり本が好きといえる、やさしさと思いやりの

ある子ども読書のまちをつくります。」というように締めております。

家庭、地域、学校、図書館が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するという思いが、この中に入っております。

以上が子ども読書のまち宣言についての説明でございます。

【吉田会長】

ただいま当局から説明がありましたが、このことについて質問がありましたら、ご発言を願います。

質問も無いようでありますので、次の議題に移ります。

議題 2 番「図書館利用者の状況について」を議題とします。

当局から説明をお願いいたします。

【図書館長】

それでは図書館について、こちらの方の議題としては「図書館利用者の状況について」ということになっておりますけども、図書館のご紹介をさせていただく時間を頂戴したということで、簡単に最近の図書館の状況と本年 1 月 10 日に尾張一宮駅前ビルにオープンしました中央図書館のご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、資料 No. 2 「図書館最近の 10 年」と表題のある A 4 表裏 1 枚となっておりますけども、こちらの資料をご覧ください。図書館サービスは、4 図書館、1 分館、1 配本所で行っています。この一番上の表の左に館名がございます。豊島図書館、途中から中央となっております。それから地域文化広場、これが配本所でございます。そして、尾西図書館、分館の尾西児童図書館、木曾川図書館、子ども文化広場図書館ということで、4 図書館、1 分館、1 配本所と、それから車でもって 1 か月 39 か所のステーションを回っている移動図書館がございます。このような体制で図書館サービスを提供しております。

全図書館の蔵書数でございますが、この蔵書数の表を見ていただきまして、一番下段に合計がございますが、一番右に 25 年 3 月末の数字がございます。約 100 万 6 千点ございまして、前年対比のとおり蔵書数は毎年増加をしております。

図書購入費につきましては、その下のところに決算額ということで記載がございます。平成 22 年度と平成 24 年度の実績ですが、これも合計のところを見ていただきたいと思っております。平成 22 年度が 1 億 1 千 2 百万円、平成 24 年度が 1 億 5 千 5 百万円となっておりますが、経常的には毎年 7,625 万円を予算計上いたしております。

多くなった分につきましては、中央図書館用にと特別に上積みをして執行させていただいたものでございます。

合併以後も、このように図書館の図書購入費としては毎年 7,625 万円計上して、新しい図書の購入を進めているところでございます。

次に裏面をご覧くださいと思います。

上段の表に貸出者数がございます。これも過去 10 年間の表でございますけども、一番右側の平成 24 年度下段の合計数をごらんいただきたいと思っております。貸出者

数は、昨年度約 6 3 万 2 千人となっております。経年的に見まして、平成 2 2 年度を除きまして増加をいたしております。

下段の表の貸出点数でございますけども、これも一番右側の平成 2 4 年度合計欄になりますが、約 2 5 1 万 1 千点でございます。これも経年的に見ますと、平成 2 2 年度を除いて増加いたしております。

この 2 つの貸出者数、貸出点数の平成 2 2 年度の減少の理由でございますが、図書館システムを改修したことに伴いまして、特別整理休館日を例年 1 0 日間取っておりますが、この平成 2 2 年度につきましては 1 5 日間を要したことによって、減少したという状況でございます。一宮市の図書館の最近の状況は、このように年々蔵書数につきましても、貸出者数、貸出点数につきましても増加をしているということで、ご理解をいただければと思います。

次に、中央図書館について、ご説明をさせていただきます。パンフレットを使ってご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元のパンフレットの裏面をご覧くださいと思います。この上の方に写真がございますけども、この写真にあります尾張一宮駅前ビル、愛称 i-ビルと申しておりますが、この 5 階から 7 階に中央図書館がございます。

地図の下のところがございますけども、こちらの方に開館時間、休館日等の記載がございます。開館時間は午前 9 時から午後 9 時まで、休館日は第 1・第 3 月曜日、祝休日の翌日、年末年始、特別整理期間といたしております。年間で約 3 2 0 日の開館ということにしております。

駐車場・駐輪場につきましては、右の方に記載がございますが、図書館専用という訳ではございませんけど、i-ビルの駐車場として立体駐車場が 1 4 7 台、1 階の平面駐車場が 3 3 台、合計で 1 8 0 台の駐車場がございます。図書館利用者につきましては、図書館のカウンターに駐車券を提出いただき、機械処理することで 1 時間まで無料とさせていただきます。

駐輪場につきましては、ビルの中に駐輪場が 1 6 2 台ございます。図書館の利用者につきましては、同様の手続きによりまして、2 時間まで無料とさせていただきます。なお、学生、小学生等のご利用が多い夏休みなどの長期休業期間につきましては、高校生以下については 8 時間まで無料とさせていただきます。

それでは、具体的なお紹介に入らせていただきます。パンフレットを開いていただきますと、左から 5 階、真ん中に 6 階、右に 7 階ということで写真をつけてご紹介をさせていただきます。

まず、左の 5 階は児童書エリアとしまして、絵本、紙芝居、児童書などございまして、子どもたちが本に親しむための空間とさせていただきます。

子どもの目線に配慮した書架段数としまして、フロアの配色にも優しさと楽しさを取り入れております。おはなしのへやというのがございまして、それは左の写真の一番下にありますが、このおはなしのへやでは、ボランティアとの協働により土曜日・日曜日を中心にしまして、定期的な読み聞かせや各種催し物を開催させていただきます。

おはなしのへやの一番右側には、児童調べ学習室がございます。こちらには参

考図書、辞書、辞典、百科事典といったものを沢山並べまして、子どもさんがこちらの部屋で自由研究でありますとか宿題とかができる学習室として、ご利用いただいております。

次に 6 階でございます。真ん中のところになりますけども、こちらは一般書、CD・DVD等の視聴覚資料、新聞・雑誌などがあるフロアでございます。小説や読み物を中心に配架をいたしております。新聞・雑誌コーナーでは、ゆったりくつろいで新聞や雑誌を読むことができる環境を提供させていただいております。

こちら写真の一番下左側に学習室がありますが、160席用意をいたしております。これは学習に集中できるように、それぞれの机のところ仕切りをして集中できるような環境を整えております。大変好評でございます。開館以来、土曜日・日曜日を中心にしまして、多くの一般の方、それから学生さんにご利用をいただいております。こちらは、中学生以上のご利用となっております。先ほどの児童調べ学習室は小学生以下の方で、ご利用いただいているという区分にさせていただきます。

学習室のすぐ右側に休憩室がございますけど、中央図書館ではこちらの方で唯一、飲食ができる場所として提供させていただいております。それから、その右側が雑誌コーナー、その上が新聞コーナーということで、こちらでは新聞・雑誌をゆったりとご覧いただくスペースとさせていただいております。

その右側には、AVブース、CD・DVDコーナーの写真がございます。こちらは特にDVDの視聴ということで、多くの方が朝から1日、人は変わりますがご利用いただいているということで、土曜日・日曜日には、ちょっと待っていただくこともある状況でございます。

次に一番右の7階でございます。7階は、一般書、参考図書、郷土資料といったものを中心に配架をさせていただいております。専門的な研究でありますとか、調査に役立つ図書を置きまして、図書館利用に関する問い合わせに対するカウンターも設けさせていただいております。

ビジネスに役立つ資料をそろえたビジネス支援コーナーでありますとか、繊維産業に関する資料をそろえたせんいコーナーを設けております。こちらの写真の中段にビジネス支援コーナーがあります。これは、i-ビルの中に商工会議所が設置しているビジネス支援センターが6階にございますけど、そちらとの連携を図るということで7階ではございますが、図書館の中にこのようなビジネス支援コーナーを設けました。ビジネス関係書籍を多く置くと共に、ビジネス関係のパンフレットをこちらに配架をさせていただいて、ご利用の方の利便に供しているという状況でございます。

その右側に持込パソコン室がございます。こちらには、ビジネス関係で資料を作成したりされる方に、ご利用いただけるようなスペースとして、ご自分のパソコンを持ち込んでいただき電源を提供させていただいて、こちらで仕事をしていただいたりというようなことも可能とさせていただいております。

こちらのパンフレットには、掲載がございませんけども、屋上には約30万冊が収容可能な閉架書庫がございます。これは、5階、6階、7階からコンピュー

ター操作によって、各階での図書の取り出し、収納が可能となっており、自動で図書を取り出せるシステムになっております。本が1冊で出てくるわけではなくて、40冊程入ったコンテナを呼び出し、その中からご利用者の本を提供しているということでございます。

中央図書館の所蔵可能冊数ですが60万冊でございます。この1月10日のオープンの際には、46万冊でオープンしてございまして、まだ14万冊が収容可能なスペースがあるという状況でございます。

施設面の紹介は以上ということで、次に中央図書館のご利用の状況についてご説明させていただきます。資料の一番最後に資料No.3がございまして、中央図書館利用者状況ということで、月集計一覧表となっております。

今年1月のオープン以降の月ごとの利用者状況をまとめた表でございます。一番左に開館日数がございまして、8月まで215日の開館でございます。

利用者数は、合計で823,445人ということで、一月10万人以上のご利用をいただいております。一日平均にしますと一番下段にありますように3,830人のご利用をいただいているという状況であります。

次に、その右側の貸出者数でございますけれども上段が貸出者数でございます。その下段が自動貸出機ということでございますが、これは図書館の中で書籍だけでございますけれども、書籍について自動貸出機をご自分でご利用いただけるシステムを導入させていただいております。内書きとなっております。

合計欄を見ていただきますと、貸出者数が318,389人、その内自動貸出機での貸出が104,445人ということになっております。一日平均にしたものが一番下段にございまして、貸出者数の一日平均が1,481人、自動貸出機ではその内486人という状況でございます。

次に、貸出点数でございます。合計が1,068,902点ということでございまして、一日平均4,972点の貸出となっております。豊島図書館が約1年で64万点の貸出ということでございまして、それに比べますと8か月でもって既に100万件を突破してございまして、豊島図書館の1年分を既に上回っている状況となっております。

その右には、貸出カードの発行件数や駐車場の無料処理件数・駐輪場の無料処理件数を記載をさせていただいております。

皆様方も既に中央図書館にお出でいただいているとは思いますが、9月に入りまして若干落ち着いてきておりますが、夏休みの間につきましては、お子さんから学生さんを中心にしまして、本当に多くの方に来ていただいております。ぜひ、皆様にもご利用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

図書館の利用者状況についてのご説明は以上でございます。

【吉田会長】

ただいま当局から説明がありましたが、このことについて質問がありましたら、ご発言を願います。

【青木委員】

ご利用される方々の年齢・世代によっても違うと思うのですが、どういう時間帯にどのような方が多いかを伺いたい。

【図書館長】

時間ごとに年齢に応じた統計というのは、今、手元にはありませんが、5階が子どものフロアということになっておりまして、5階はやっぱり朝・昼と見ましても小さいお子さんをお連れになったお母さんが多くございます。

5階には、i-ビルの中に子育て支援センターがございまして、その連携もございまして、子育て支援センターをご利用されて、ついでに図書館に来られて子どもさんの本を借りていかれる方も沢山見受けられますし、逆のパターンもございまして。子どものフロアについては、そういったかたちですけども、土曜日、日曜日あるいは学校が終わった後でございまして、それは小学生の方を含めまして多くの方にご利用いただいているという状況がございまして。

それから、6階、7階でございまして。こちらは夜9時まで開館しているということもございまして、特に午後6時・7時・8時台に全体の約17%をご利用いただいております。他の図書館、尾西にしても木曾川にしてもそうですが、午後6時に閉館ということになります。中央図書館の形態としまして夜9時まで開館をさせていただいておりますのは、お勤めの方とか通学の方が駅をご利用されていることが結構ございまして、そういった方にお帰りの際に寄っていただくことも頭において夜9時までということにさせていただきました。そういった時間帯のご利用が1日の間のご利用の中の17%でございます。

それから、これは年齢ではないんですけど男女比の統計がございまして、他のところに聞きますと男性のご利用が結構多いと聞いております。一宮市中央図書館の場合ですと、女性の方が多ございまして割合としては6：4でございまして。全体でみますと女性が6、男性が4ということでございまして。

年齢別にみますと、今度は60歳以上では逆に男性の方が多い状況でございまして。10代、20代、30代、40代、50代は女性が多く、60代以上だけ、男性が多いということでございまして。

【青木委員】

小学生の方が土・日でなく、平日でも授業が終わった後にいかれるんですか。

【図書館長】

平日でも学校が終わった後に来られて、先ほどの児童調べ学習室で宿題をされたり、本を借りていかれたりしています。

【橋本委員】

夜9時までやってみえるけど、その点については。

【図書館長】

7時前には、私どもで子どもさんがお一人であるような方については、帰るよ

うに話をさせていただきますので、その間でございますね。6時までぐらいの間、そこで勉強していかれる方もあるということでございます。

【吉田会長】

他にございませんか。

【白井委員】

図書をよく借りているんですが、返却は10日だったですか。

【図書館長】

2週間でございます。

【白井委員】

それを経過して返してこない割合というのは、どんな程度ありますか。

【図書館長】

返ってこない場合は、とりあえず1か月待ってから督促を出すということがございます。督促をさせていただくのは、大体400～500人でございます。借りていただいている数からすると、少ないと思います。

【白井委員】

督促を出されると、どの程度返ってきますか。

【図書館長】

これは大体返ってまいります。お忘れになってみえる場合がほとんどです。

【白井委員】

そうですか。そうすると、図書を除却する冊数はあまりないですね。

【図書館長】

いえ、除却はございます。やはり、汚れたりします。特に子どもさんの人気のある本なんかですと汚れたりしますから、そういったものとかずっと所蔵していて特殊な本は別にしまして、一般書などでご利用がないような本については、除却・除籍をさせていただいております。

【白井委員】

紛失で除却するという事はないですか。

【図書館長】

紛失の除籍も、勿論あります。

【臼井委員】

そんなに割合としては多くないですか。

【図書館長】

割合としては多くないです。

【青木委員】

個人でお借りして紛失した場合は、現物でお返しするのですか。

【図書館長】

そうですね。紛失された場合、それから汚損、破損された場合は現物をお返しいただきます。

【青木委員】

中には、絶版になり手に入らない物は。

【図書館長】

どうしても手に入らない物があれば、同等の物として、値段として同じ物をお返しいただくようなことになっております。

【吉田会長】

他にございませんか。

【渡邊委員】

市内と市外の比率はどのくらいになりますか。

【図書館長】

実は今年の 10 月までは、一宮市とその隣接地域の方に図書カードを作っていただけ、お借りできる状況がございました。10 月からは、その制限を取り払って、どこの方でも住所、お名前が分かるものをご提示いただければ、カードを作れるようにさせていただきました。

そういったこともあって、特に名古屋、岐阜の方が多うございますが 2 倍ぐらいに増えております。パーセント的には、全体登録者数の 4% 弱ぐらいでございます。

制限を取り払ったことによって、岐阜の方が名古屋へ結構お勤めの場合に、ちょうど駅にありますので、定期ですと下車できますから下車していただきご利用いただいているという話をよく聞いたりします。特に名鉄、JR が一緒になった駅でございますので、その沿線の方が自分の市町の図書館に行く時間を考えたら、電車に乗って来たほうが早いなど結構ご利用いただいております。24 年度末で 146,800 人の方が登録をいただいております、この内、市外の方が 6,100 人ぐらいでございます。

【吉田会長】

他にどうですか。

【中島副会長】

図書館同士の相互貸し借りですが、これは一宮市の図書館を経由して国会図書館、それから愛知県の図書館は完全に利用できますよね。他の図書館との関係というのは、どこまで広がっていますか。

【図書館長】

大学の図書館などもやっておりますので、相互貸借に入っているところは、全て可能ということになっております。

【吉田会長】

他によろしいですか。

【中島副会長】

これは1つお願いですが、半分は。これは、図書館業務の中に入るのか、入らんのかということになるものが、あるかもしれませんけれど、ここはご承知のように繊維でご飯を食べて来た土地柄ですよ。私が見ていると、繊維関係の資料が思ったより少ない。それで、今、改造されるお家の方が結構沢山いらっしゃいます。そういったところに、かなりの資料が残っていると思います。その辺についても何とか寄贈、その他の方法で集める努力をお願いしたい。これ図書館の仕事じゃないよ、ということがあるかもしれませんが、ぜひ何とかアピールしていただき、そういった作業をお願いしたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

【図書館長】

図書館の仕事でございます。結構、そういった寄贈のお話はございます。私どもとしては、そういった物を見せていただいたりして、特に所蔵していない物については、ぜひいただきたいということでお話をさせてもらっております。

それで、明日もそういった繊維関係のところから、寄贈いただくことになっております。それは、殆んど私たちが所蔵していない物でございます。リストをいただいて、ぜひいただきたいということでお願いをさせていただいております。

そういった物については、ぜひ情報を私たちもいただき、所蔵させていただきたいと思っております。

【中島副会長】

私が前おったところの図書室には、資料として繊維関係の取引のための帳簿があって、全部、尾西歴史民俗資料館にもらっていただき、その調査を行なってみるところです。資料集めについても、ぜひ図書館でアピールされて努力してい

ただけるようお願いしたいと思います。

【図書館長】

はい。ありがとうございます。

【吉田会長】

他によろしいですか。

無いようですので、議題 3 番「その他」を議題とします。何かありますか。

(図書館職員退席)

【尾西事務所長】

それでは、私の方から 24 日に閉会になりました 9 月定例会で承認されました議案の概要について説明をさせていただきます。

補正予算でございますが。補正額の総額は一般会計で 26 億 9,829 万円で、対前年度比マイナス 2.6%となっております。

具体的な数字を挙げて申しますと、道路や水路などの生活環境の整備を図る生活関連土木費としまして、9 月補正で 14 億 4,000 万円ほど計上いたしました。当初予算と合わせて 23 億 2,500 万円ほどになり、24 年度と比べると 1 億 3,500 万円ほど増額しております。

また、新庁舎移転関係経費としまして、平成 26 年 5 月に予定しています新庁舎への引越し費用、新庁舎移転に伴う備品購入費、新庁舎の完成に合わせてワンストップサービスを実施するためのシステムの改修費用、情報システム機器やインターネット回線等の新庁舎への移設費を平成 25 年度から 26 年度までの 2 年間の債務負担としまして、合計 3 億 3,000 万円ほど計上いたしました。

新庁舎第 2 期建設工事請負費としまして、一宮庁舎の東側でございます公用車駐車場とバイク置き場の先行解体と臨時駐車場工事、自走式立体駐車場建設、西分庁舎耐震改修費用を平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間ですが、継続事業としまして総額 9 億 7,000 万円ほど計上いたしました。

社会福祉法人きそがわ福祉会が木曾川町内割田に、障害者の生活介護事業所と北方町北方にケアホームを、社会福祉法人檜の木福祉会が尾西地区の祐久に、NPO 法人そつ啄の会が光明寺に、それぞれ障害者のケアホームを建設するための経費を補助いたします。社会福祉施設建設補助金としまして 1,900 万円ほど計上いたしました。

新商品開発・新分野開拓事業者奨励買上金としまして、900 万円ほど計上いたしました。この事業は、市内の事業者が開発した新商品を奨励的に購入し、市事業において活用するもので、箱型のカラスよけネットの商品名ですが「ゴミ袋集積ステーション」を 30 セットと、侵入者をセンサーで感知し、登録された電話番号に通報する、これも商品名ですが「24 (ツーホー) くん 138」を 78 セット購入をいたします。

消費者被害未然防止事業委託料としまして 1,000 万円計上いたしました。

10月広報に掲載してございますが、この事業は消費者庁の補助事業で、高齢者等を対象に、振り込め詐欺などの迷惑電話防止対策として、迷惑電話チェッカー1,000台を無償で提供し、消費者被害の未然防止を図るものです。10月1日から1か月間申込の受付をいたします。ちなみに一宮市の取組みが全国で最初となります。

公共施設の整備及びその適切な維持管理のため、総合体育館等体育施設建設基金及び高齢者等保健福祉基金を統合し、新たに公共施設整備等基金を創設いたしました。この基金に5億円新たに積み立てをいたします。

また、補正予算とは別に、墨会館耐震補強改修工事と尾西運動場改修工事の請負契約の締結について議会の議決をいただきました。

墨会館耐震補強改修工事は建物の耐震補強と併せて1階部分の改修工事を行いません。工期は平成25年10月中旬から平成26年の9月末の1年間の予定でございます。尾西運動場改修工事は、現在あるスタンドの撤去工事を行いテニスコートの位置を変更しナイター設備を増設いたします。併せてグラウンドとテニスコートを人工芝といたします。工期はスタンドを撤去した場所に建設する、仮称でございますが北部公民館と併せて平成27年3月末を予定しております。なお、尾西運動場は平成25年10月1日から平成27年3月末まで1年半の間、使用できなくなります。

以上で、9月定例会の報告等についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただいま説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言を願いたいと思います。

ご質問もないようですので、これで平成25年度第2回尾西地域審議会を終わります。本日は、ありがとうございました。

(午前10時58分閉会)